

"Kyodo-Sankaku"

共 同 参 画



"Kyodo-Sankaku"
Number 41
December 2011
Japan Cabinet Office

12

内 閣 府

Special Feature

特集／APEC 女性と経済活動



主な予定

Schedule

(平成24年)

2月4日

男女共同参画宣言都市奨励事業（徳島県鳴門市）

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

内閣府副大臣
中塚 一宏



Nakatsuka Ikko

本年9月2日に発足した野田内閣において内閣府副大臣を拝命した中塚一宏です。男女共同参画のほか、金融担当等の副大臣も務めています。

就任直後の9月16日に、米国サンフランシスコにおいて開催された「APEC女性と経済サミット」に日本政府首席代表として参加しました。会議では、日本社会の指導的地位における女性比率を3割にすることを目指すことを含め、政府全体の男女共同参画の前進に尽力し、女性の起業支援のための金融包摂に関する国際取組に積極的に参加すること等について発言しました。また、米国のクリントン国務長官、UN Womenのパチェレ事務局長を始め、各エコノミーの要人やCEOクラス等と有意義な意見交換を行いました。

世界の経済発展にとって、女性の活躍促進は重要な政策であることが今や国際的な共通認識となっていますが、少子高齢化、人口減少社会を迎える我が国にとっては殊に喫緊の課題です。更に、男女ともに、子育てや介護をしながら生活を楽しむことができる、仕事と生活の調和の実現に向けた取組も必要とされています。

皆様のご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

目次

Contents

特集	APEC 女性と経済活動	Page 02
行政施策トピックス1	女性に関するASEAN+3委員会（ACW+3）について	Page 08
行政施策トピックス2	「第5回ジェンダー統計関係機関間・専門家会合（IAEG-GS）」について	Page 09
行政施策トピックス3	日本のジェンダー・ギャップ指数及びジェンダー不平等指数	Page 10
寄稿	女性化学賞に寄せて／ 相馬 芳枝 神戸大学特別顧問	Page 11
連載	その1 ダイバーシティ経営の理念と実際⑧／ 渥美 由喜（株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長）	Page 12
	その2 平成24年度概算要求 新規事業 「男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業」について	Page 13
	その3 女性首長から 日本一幸せなまち魚沼をめざして／ 大平 悦子（魚沼市長）	Page 14
	その4 「PKOで活躍する女性たち」	Page 15
取組事例ファイル（団体編）	社団法人 国際女性教育振興会	Page 16
取組事例ファイル（自治体編）	京都市	Page 17
ニュース&インフォメーション	法テラス 犯罪被害者支援業務担当職員研修 他	Page 18
男女共同参画センターだより	福井県生活学習館	

APEC 女性と経済活動

内閣府男女共同参画局総務課

APECと女性

APEC（アジア太平洋経済協力）は太平洋を取り囲む21の国と地域¹の経済協力枠組みです。世界のおよそ半分のGDP、人口、貿易額を占めており、活発な貿易・投資をエンジンとして世界の成長をリードしています。

昨年は日本がAPEC議長エコノミー²を務め、APECの様々な課題を議論する大臣会合等が日本各地で開催され、その内容の集大成が11月のAPEC首脳会議（横浜市）で首脳宣言として発表されました。

APECでは女性の経済活動を取り巻く課題も重要事項として議論されています。

昨年の日本では3つの女性関連会合が一連の流れとして開催されました。民間を主体とする女性リーダーズネットワーク（WLN）会合、政府の女性問題政策担当者がWLNでの議論も踏まえて取組を議論する男女共同参画担当者ネットワーク会合、特に女性の起業に注目した女性起業家サミットです。

2011年はアメリカが議長となり、今まで別々に行っていた民間主体の会合と政府関係者会合を統合し、官民合同で議論する「APEC女性と経済サミット」を開催しました。

○APEC女性と経済サミット (WES)

2011年9月13日（水）～16日（金）に米国カリフォルニア州サンフランシスコ市で開催されました。女性の

- 1) 資本へのアクセス
 - 2) 市場へのアクセス
 - 3) 能力技能形成
 - 4) 女性のリーダーシップの向上
- のテーマを中心に、基調講演、全体会議、分科会、女性と経済パートナーシップ会合、ハイレベル政策対話会合が開催され、各エコノミーの官民の代表やUN Women等国際機関が経済成長のために女性の経済活動への参画強化にいかに関与するかを議論し、本サミットの「宣言」を採択しました。同サミットの主な内容を以下に紹介します。



APECの会議の様子

○9月13日 女性と経済パートナーシップ会合 (PPWE)

官民合同で上記の4つのテーマを議論し、9月16日に採択される予定の宣言に基づき、各エコノミー別の行動計画を策定することを決めました。日本からは(株)資生堂アキレス美知子執行役員、NHK国谷裕子キャスター、大塚製薬(株)笠章子常務執行役員広報部長、内閣府武川恵子官房審議官（男女共同参画担当）、経済産業省五嶋賢二官房審議官（国際地域政策局担当）、外務省経済局

森川徹APEC室長が出席しました。

○9月15日 開会挨拶「経済成長推進：繁栄への道」

「経済成長推進：繁栄への道」と題した開会挨拶において、日本から横浜市林文子市長がスピーカーとして登壇しました。

○9月15日 イノベーター表彰

革新的な技術の開発や、女性達の経済参画を促進した功績のある女性が各エコノミーから2名ずつ表彰されました。日本からは(株)東芝研究開発センターマルチメディアラボラトリー福島理恵子主任研究員、(株)コラボ横田響子代表取締役が選ばれました。

○9月16日 クリントン国務長官基調講演

米国のクリントン国務長官は基調講演で「女性の経済参画を拡大し、女性の効率と生産性を高めることによって、APECエコノミーの競争力と成長に非常に大きな好影響がもたらされる。女性の参画は進んでいるものの、指導的な役割についている女性はまだまだ少ないという課題がある。また、資本や市場への女性のアクセスに対する障害が存在している。障害が取り除かれ、女性の潜在的能力が発揮されることが経済発展につながる。」と強調しました。そして、本サミットでの宣言に基づき、着実な取組を進めるという強い意思を表明しました。

（原文は<http://www.state.gov/>

昨年日本で実施されたAPECの女性関連会合に引き続き、米国で開催された今年のAPECでも女性の経済参画の促進について活発な議論が行われました。

secretary/rm/2011/09/172605.htmで
ご覧になれます。)



スピーチをするクリントン米国務長官

○9月16日 ハイレベル政策 対話会合 (HLPD)

APEC域内の女性と経済に関する幅広い分野の閣僚クラス（外務、貿易、中小企業、雇用、女性担当等）と企業のCEOクラスの人達が一堂に会し、女性の経済参画の促進について議論し、APEC女性と経済サミットの「宣言」を採択しました。本宣言では「APECエコノミーは、女性の可能性を最大限に引出し、女性の才能を活用し、また女性の経済活動への完全参加を阻害する壁を取り除き、経済成長に向けての女性の貢献の最大化を目指すための具体的な措置をとる。まず資本へのアクセス、市場へのアクセス、能力技能形成、女性のリーダーシップの4つの優先課題に焦点をあて、APECエコノミーとしてジェンダー問題に本格的に取り組むことを表明する。」としています。（「宣言」概要参照）



ハイレベル政策対話会合で議長を務めるクリントン米国務長官

日本からは中塚一宏内閣府副大臣（日本政府首席代表）、中野譲外務大臣政務官、林文子横浜市長、内永ゆか子ベルリッツコーポレーション代表取締役会長兼社長兼CEO、笠章子大塚製薬(株)常務執行役員広報部長が出席しました。中塚副大臣からは「男女共同参画を担当する副大臣として、経済政策等を担う部署が真剣に女性の経済活動支援のために取り組むよう日本政府内のジェンダー主流化、ダイバーシティに尽力する。」「2020年までに指導的立場に女性が占める割合を30%にするという我が国の目標達成に向けた努力を加速する。」「金融担当副大臣も務めているので、資金へのアクセスについて宣言案に盛り込まれている事項について全面的に支持する。女性の起業等支援のための金融包摂に関する国際取組に積極的に参加する。」等発言しました。（副大臣発言を始め、今年のAPEC女性と経済サミットについては <http://www.gender.go.jp/apec/wes.html> でご覧になれます。）



日本政府首席代表として発言する
中塚内閣府副大臣



クリントン米国務長官と今後の連携を確認



UN Women パチエレ事務局長と今後の協力を確認

¹ オーストラリア、ブルネイ、カナダ、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、タイ、米国、中国、中国香港、チャイニーズ・タイペイ、メキシコ、パプア・ニューギニア、チリ、ペルー、ロシア、ベトナム

² APECには、多種多様な国と地域が参加しているため、APECメンバーの国・地域を指す場合には「エコノミー」と呼んでいます。

APEC 女性と経済に関するハイレベル政策対話「宣言」(概要)

(内閣府仮訳)

我々APECの閣僚等は2011年9月16日、クリントン米国国務長官議長の下サンフランシスコで会合。

昨年11月、横浜において、APEC首脳は、地域経済において女性の潜在能力が依然として活用されていないと認識。ジェンダー平等は経済社会発展の鍵。APEC首脳は、資金、教育、訓練、雇用、技術及び保健制度への女性のアクセスを改善するという意志を表明。

本年以降、APECエコノミーは、女性の可能性を最大限に引き出し、女性の才能を活用し、経済成長に向けて女性の貢献を最大化するために具体的な行動をとる。女性の経済的エンパワーメントの支援は、APEC首脳の成長戦略を遂行する上で重要な要素。

企業と政府における経済に関する全てのレベルでの女性の積極的な参画は、良好な社会的・環境的利益をもたらす。APECエコノミーにおける女性の経済的機会を拡大するため、具体的な行動と政策の実施、法律や規制の改善が必要。また、「APEC女性と経済の政策パートナーシップ」の設立を歓迎。

課題に対処するため、我々は政府関係者に以下のことを求める。

1 資本へのアクセス

- 相続、夫婦の共有財産、動

産及び不動産の所有権等に関する女性の法的地位の検証

- 女性起業家のための、金融サービスへのより広範なアクセスの促進
- 少額融資を含めた中小企業の融資プログラムの一覧表の作成、活用を検証
- 女性が経営する中小企業の資本アクセス能力改善に関する、政府による好事例の共有、検証
- 中小企業とそのファイナンスに関する性別データ収集についてのOECD等の関与への協力

2 市場へのアクセス

- 女性経営者・起業家の直面する規制等の障壁を取り除く、政府等のプログラムの検証
- ビジネス関係と流通経路へのアクセスを支援する、女性のネットワーク等の検証

3 能力技能形成

- 女性の能力及び女性がスキルを身につけることを阻害する差別的慣行の排除
- 政府による女性の起業家相談や訓練機会を支援する好事例の共有及び検証
- 中小企業の支援プログラムにジェンダーの分析を組み入れることによる理解促進

- 女性経営者の研修にあたり、各エコノミーのIT技術利用の好事例の共有

- 小規模及び零細企業における女性のビジネスモデルの共有

4 女性のリーダーシップ

- 次世代の女性のリーダーの後押し
- 経済成長・企業の競争力に対するジェンダー多様性イニシアティブの効果の共有、意識向上
- 女性のエンパワーメントのための施策を促進することにより得られる経済的利益の広報
- 農村及び先住民の女性、社会的企業の公平な参加の促進、機会へのアクセスの増大
- 女性起業家やビジネスリーダーの地位向上のためのモデル化
- ABACメンバーへの女性の参画促進（少なくとも1人は女性とする）
- 取締役や政府における上級管理職の女性の数を増やすための、積極的アプローチと官民協働促進

2011年を超えて

今後のAPEC開催国が、更なるハイレベル・セッションを実施することを奨励。

日本からの民間出席者



林 文子 氏
横浜市長

今回のWESは、バービアー米国国際女性問題担当大使をはじめ昨年お会いした女性リーダー達と再会し、議論ができた素晴らしい機会でした。開会挨拶では、APEC2010のホストシティの市長として、APEC2011への橋渡しという大役を果たすことができたと思っています。

各エコノミーの女性リーダー達と意見を交わす中で、経済成長には女性の活躍が必要だということを再認識し、本市で今年度から取組んでいる女性起業家支援を着実に実行していく、との思いを新たにしました。また、クリントン国務長官の基調講演はとても力強く、このような影響力のあるスピーチを、日本の女性が直接受ける機会をぜひ作りたいと思います。

HLPDでの議論では、私が日頃から感じていたネットワーキング、ロールモデルやメンターの重要性を、各国の代表とともに確かめ合うこともできました。帰国後、働く女性のネットワーキングを行う「横浜国際女性ビジネス会議」を開催しましたが、定員を超えるご参加をいただき、確かなニーズを実感しています。今後とも、横浜の経済活性化のために、女性の経済参画に積極的に取り組んでいきます。



内永 ゆか子 氏
(株)ベネッセホールディングス取締役副社長、ベルリッツコーポレーション代表取締役会長兼社長兼CEO、(NPO) J-Win理事長

今年のAPECにおける女性関連の会合は、昨年のWLNからは名称も構成も変わり、「2011 APEC 女性と経済サミット (WES)」として、9月にサンフランシスコで開催されました。WESは各エコノミー代表(官民)の参加人数が限定され、結果的に日本からは9人の民間人が参加、私もその一人としてハイレベル政策対話会合(HLPD)で発言する機会をいただきました。今回のサミットでは、あらためて「ダイバーシティ&インクルージョンが経済発展に欠かせないものである。」という認識の下、どの国も真剣に取り組んでいることを確信しました。特に、今回のWES実行委員長であるヒラリー・クリントン国務長官が、最終日のハイレベル会合においてゴールドマン・サックスの調査に基づいた数字を挙げて、「もし女性の就業・起業を妨げている様々な障害が取り除かれ、ジェンダーギャップが狭められれば、アメリカでは9%、ユーロ圏では13%、日本では16%のGDPの上昇が望める。」と述べたことが大変強く印象に残っています。日本もこれからもっと積極的に声を上げ、経済活性化における女性の貢献の可能性と、その為のダイバーシティ&インクルージョンの必然性について発信していくべきであることを痛感しました。



笠 章子 氏
大塚製薬(株)常務執行役員広報部長

WESに民間出席者として、PPWEにおいては国谷さん、アキレスさんと3人で、またHLPDには林さん、内永さんと3人で出席しました。日本の女性の現状、プライベートセクターの現状を正直に伝えることで、日本のビジビリティーが作れ、ライブ感のあるセッションとなったと思います。その後、韓国、台湾、フィリピン、パプアニューギニアの方々など、お声を掛けていただき、良い交流を図ることができました。昨年の日本開催に引き続いての開催にもかかわらず、分科会は、日本からのパネリストが送り込めていないことが残念でした。政府は、もっと真剣に“Japan presentation”を考えるべきだと思います。

今回WESに参加して、世界の国々は、官民相互に女性の社会進出の具体策が検討、策定されていることが勉強になりました。大塚製薬は2020年、女性役員比率50%を目標としており、女性のネットワーク作りなどして、その達成を加速したいと思っています。



アキレス 美知子 氏
(株)資生堂執行役員、(NPO)
GEWEL理事

今回印象深かったことは、各国代表の積極的な発言と真剣な姿勢です。PPWEから最後の分科会に至るまで、自国の状況を率直に語り、国ごとの違いを超えて問題意識を共有しました。また、クリントン国務長官を始め、多くのリーダーが具体的な数字をあげて、女性の力を活かすことがいかに経済を押し上げるかを力説していました。このような論理的アプローチは説得力があり、日本においても大変参考になります。

また、昨年のWLNとの違いも明確でした。WLNでは内閣府と民間中心の実行委員会が企画し、様々な女性リーダーのネットワークが構築されました。一方WESは政府主導で企画され、参加者限定で、各国の合意を得て提言を採択することを目標として運営されていました。それぞれ良い点がありますが、今後はWLNの自由度を残しつつ、WESの具体的な提言を実現していくのが望ましい方向だと思います。

最後に、このような貴重な機会をいただいたことに感謝し、この経験を日本における女性活躍推進に活かしていきたいと思っています。



国谷 裕子 氏
日本放送協会NHKクローズアップ
現代キャスター

参加者から喝采されたクリントン国務長官の基調講演のキーワードが21世紀は“Age of Participation”。女性をはじめすべての人が自分の潜在能力を活かしながら幸福を追求できる、その潮流を各国が作っていくことが経済成長につながるというメッセージがとても明解で印象深く感じました。

会議に出席するまではどちらかと言えば男女平等、機会均等の視点で女性の経済参画を捉えていましたが、今回のサンフランシスコでの会議に出席し、女性に期待されているのは今や経済を“牽引”することだと感じました。

これまでの経済モデルの行き詰まりに直面する先進国。女性たちが職場や社会で直面している障壁をそのままにする余裕はもはやないことが繰り返し強調され、また貧困に苦しむ途上国や新興国でも女性の経済活動を阻害している要因を取り除くことで競争力を高め、より強い社会を築くことにつながるとの枠組みで語られていたのが新鮮でした。

女性と経済の位置づけ方の本質的な変容や各国が積極的に打ち出している政策、そして会議で実感したうねりを私が関わるメディアの世界で伝えていきたいと思っています。



福島 理恵子 氏
(株)東芝研究開発センターマルチメディアラボラトリー主任研究員

WESで日本の女性イノベーターとして、開発した裸眼3Dテレビのデモを行うとともに表彰を受けてきました。今回初参加でしたが、特に印象深かったのは以下の二点です。

まず、クリントン長官のスピーチであった、女性の地位向上には法制度整備だけでなく人の意識や社会・文化を変えるという“Social will”が必要という意見です。自分自身、仕事と育児の両立のための諸制度に加え、年齢・性差と関係なく、やる気がある者に機会をくれる風土のお陰で、成長できました。

次に、プレナリー 1 での、“Ambition is important”（フェイスブック シェリル・サンドバーグ COO）、“Overcome fear, have courage”（インドネシア マリ・パンゲツ貿易大臣）という意見です。多くの場合は女性に対する思いやりから仕事の負荷を下げたりするのですが、そのために成長の機会を失うこともあると思います。仕事への意欲がある女性は、よりわかりやすく周囲に伝えたほうが良いでしょう。

日本ではロールモデルがいないと良く言われますが、WESで日本代表団始め多くの最前線で活躍する女性に出会えました。後輩女性研究者にこれまで以上に、自分の力を信じて取り組むよう勧めたいと思います。



横田 響子 氏

(株)コラボボ代表取締役、女性社長.net編集長、J300主宰

WESは、企業内リーダー、政治家、起業家等が一同に会し、同じ目線で議論するところに魅力があります。日本では、同業者同分野といった同質的なメンバーが集うことが多く、議論が分断されている印象があります。その点WESではバックグラウンドをごちゃ混ぜにして議論ができるので大変価値があります。実際、立場が違って、仕事と家庭の両立からマネジメントまで頑張る女性の課題は共通です。

今回日本代表团として参加させて頂き、日常接する機会が少ない方々ともじっくりお話できたことは大変な収穫でした。今後はこの経験も活かしながら、分野・業種を超えた交流の場を提供するハブになりたいと思います。

私の会社「女性社長.net」では30代中心に女性起業家ネットワークを有していますが、そこから資金アクセス等の女性起業家特有の課題をすいあげながら、企業、政治、経済団体等と広く連携して経済に貢献したいと考えています。



貴島 清美 氏

(株)ディプロム代表取締役、中小企業家同友会全国協議会女性部副部長

民間起業家という立場で参加しました。各国においては、それぞれの文化的背景が大きく影響し、男性の暴力が日常茶飯事の国もあり、女性が教育をつけ、自立していくことの重要性を感じました。女性が起業するための、環境づくりや市場拡大には、国際レベルでのネットワークを持つことが、今後の経済発展につながるということ。また、持続可能な経済のために、想像力豊かで、地域経済に根を下ろした、女性のイノベーションこそが、大きな武器になり、これからの経済は女性がつくるという強い決意が感じられました。また、今回パネラーとして参加していた既婚女性の圧倒的環境は夫の理解があり、男性が家事に協力的であり、公的機関などの制度をうまく利用しているケースが見受けられました。世界の女性は賢くて強いです。

同友会では、学びと交流を通して、企業と地域の経済的基盤を作り、女性経営者を増やしていくこと、事業を維持発展させるために、産官学の連携を図り質の高い企業づくりを目指したいです。



澤田 順 氏

メトラー・トレド(株)科学機器プロダクトマネジメント部マネージャー、日本BPW連合会所属

今回のサミットには、米国国務長官ヒラリー・クリントンの強い後押しにより、「これからの経済発展は、女性の貢献なくしてあり得ない。」という大きなメッセージがありました。

会期中のセッションでは、“Vision 2020: a road map to success”や、“Creating empowering environments and developing young leaders”などが印象に残っています。女性の働く環境は改善しつつあるものの、未だ全体の半数を占める労働力の有効活用が出来ていないことを再認識し、これからの子供達の教育環境の整備、若い世代の教育訓練の充実が課題であると感じ入った次第です。

さて、今後我が国においては、誰がイニシアチブを取り、これらの活動の推進・実務をどのように担当し、いつまでに何を目標として、実行していくかが重要です。自分の立場から、できる限りの協力をしていきたいと考えています。



女性に関するASEAN+3 委員会(ACW+3)について

内閣府男女共同参画局調査課

ASEANとACW、ACW+3

ASEAN女性委員会(ACW, ASEAN Committee on Women)は、ASEAN(東南アジア諸国連合、現在の加盟国はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジア)に設けられている事務レベル会議の一つです。

ACWは、2009年から、日本、中国、韓国の3か国を招いてACW+3会議を開催しています。3回目となる2011年合会では、10月、インドネシアのボゴールにて、「ジェンダー平等に関する立法を通じたミレニアム開発目標(MDGs)達成加速に向けたジェンダー格差是正」をテーマに開催されました。日本からは内閣府男女共同参画局調査課長の中垣陽子が参加しました。

会議にて

会議においては、参加各国から上記テーマに基づいて報告がなされました。

日本からの報告では、①女性の力の発揮こそが日本の大きな潜在力であること、②昨年末策定の第3次男女共同参画基本計画においては、新設分野の一つである第15分野「国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献」においてMDGsの達成に努めることを成果目標に盛り込んだこと、③2010年のMDGs国連首脳会合において、保健と教育の分野における新たな支援を発表したこと、④男女共同参画会議において、関連施策の実施状況の監視や影響調査を行い、必要に応じて意見具申するプロセスが行われており、その意見を反映して、基本計画も策定されていること(「高齢者の自立した生活に対する支援に関する監視・影響調査」を例にとって紹介)、などを紹介しました。

会場からは、世界に先駆けて高齢化が

進展している日本の経験に様々な質問が寄せられるとともに、家庭内介護時間の男女差に関する分析が可能なのは、社会生活基本調査が実施されている日本ならではのといった指摘もなされました。

また、別途、ASEAN域内における日本の貢献事例について、カンボジアにおけるプロジェクトを紹介しました。

ACW行動計画

同会議では、先だって開催されたACWにおいて、2010年までの前計画に続く2011~2015年のACW行動計画が決定されたことも紹介されました。

同計画では、ASEANにおけるジェンダー平等の推進状況について、①国による差はあるものの概して成果の出ている分野(人口男女比等)と、②更なる挑戦を必要とする分野(ケアワーク・無償労働等)が混在している、と総括した上で、人間開発、社会福祉と保護、社会的公正と権利、環境の持続可能性確保、ASEANアイデンティティの構築、発展格差の縮小を優先分野とする今後の具体的な活動内容が取りまとめられています。

おわりに

ACW+3終了後、フリードリヒエーベルト財団との共催によるASEANにおけるジェンダー予算推進に関するコンファレンスが行われました。そこでは、域内各国における多様なジェンダー予算推進の状況について紹介されるとともに、ジェンダー予算は、政策決定プロセスに行政サービスの需要側の多様な視点を組み込むために非常に有効な手段であることなどが強調されました。

男女共同参画の分野について、このような機会を通じ、国際社会との相互理解を深めることは、我が国の男女共同参画を推進する上でも重要だと考えております。



各国代表が揃って記念撮影



ジェンダー統計に関するコンファレンスの風景



「第5回ジェンダー統計関係機関・専門家会合 (IAEG-GS)」について 内閣府男女共同参画局調査課

ジェンダー統計関係機関・専門家会合

国連統計委員会（委員国は我が国を含む24か国）が「ジェンダー統計に関するプログラムレビュー」を実施し、本年2月に国連本部で開催した第42回委員会において、これまでの取組の評価や今後の取組強化に関する提案を行ったことについては「共同参画」2011年5月号にてご報告したとおりです。

その中で、ジェンダー統計推進に関する国連統計部のリーダーシップの強化や、ジェンダー統計関係機関・専門家会合（IAEG-GS）への付託事項の拡大等が決議されました。これを受け、必要な議論と作業を行うため、第5回目となるジェンダー統計機関・専門家会合が10月4日～6日の3日間、ニューヨークの国連人口基金本部において開催されました。会議には13の国際機関及び14か国から40名超の専門家が参加し、我が国からは内閣府男女共同参画局調査課の高村静男女共同参画分析官がオブザーバーとして参加しました。



会議場となった国連人口基金本部会議室



OECDとは回線をつないでビデオカンファレンスを実施



挨拶をする国連統計部のディレクター Paul Cheung氏

議論の概要

初日はまず、主催・共催者である国連統計部、国連人口基金、UN Womenの責任者より挨拶がなされ、事実に基づく政策立案（Evidence Based Policy）の一層の推進と、様々な課題解決における女性のエンパワーメントの重要性が国際的に訴求される中、政策課題の設定、政策の立案・評価等におけるツールとしてのジェンダー統計の重要性はより高まるとの認識が示されました。また国連統計委員会での議論によって認知が高まり、着実な実践が求められていること、IAEG-GSの役割が重要である点も指摘されました。

続いて参加各機関及び各国の取組の進捗状況の報告がなされ、我が国からは、「公的統計の整備に関する基本的な計画」

に沿ったワーク・ライフ・バランスの状況把握のための関連統計整備の検討、「第3次男女共同参画基本計画」に沿った成果目標・参考指標のモニタリング、国際貢献及びOECDジェンダー・イニシアティブ（「共同参画」2011年8月号参照）やAPEC女性と経済サミット（本号特集ページ参照）での議論を踏まえ、女性の経済分野での活躍促進をテーマとする議論（「共同参画」2011年9月号参照）の概要等について報告を行いました。

2日目以降は、統計委員会から IAEG-GSへの付託事項（指標群の設定、マニュアルの作成、質問票の作成）について具体的内容が検討されるとともに、新たな取組としてOECDとの連携に関する具体的内容についての検討が行われました。

「指標群」に関する議論

上記のうち特に「指標群（Minimum set of indicators）」等については第43回国連統計委員会にドラフトが提出され委員会の承認を得た後、データベース化が図られる予定です。これらの指標群は第4回世界女性会議行動綱領（1995年）のA～Lの「戦略目標」、及びミレニアム開発目標の8つの「目標」をできる限りカバーすることが意図されており、各国間に共通の指標を設定することによって男女共同参画の推進状況の国際比較を可能にするとともに、データの収集等が困難な国・地域に対しては能力開発等の国際的な支援を行いつつ、全世界的に男女共同参画の推進を図ることを目指しています。

なお、会議後も引き続き、同様の統計のデータベース化を進める世界銀行、OECDなどとの連携や、指標の定義の明確化などの検討が、国連統計委員会を中心に行われることが確認されました。我が国も関係各府省が連携しつつ必要な協力を行っていく予定です。



日本のジェンダー・ギャップ指数及びジェンダー不平等指数

内閣府男女共同参画局総務課

1. ジェンダー・ギャップ指数

世界経済フォーラムは平成23年11月、「The Global Gender Gap Report 2011」において、各国における男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数 (Gender Gap Index : GGI) を発表し、日本は135カ国中98位でした（前年は134カ国中94位）。本指数は、経済分野、教育分野、保健分野及び政治分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を意味しています。日本は、特に政治分野及び経済分野における男女の格差が大きいため、このような低い順位になっています。

順位	国名	値
1	アイスランド	0.8530
2	ノルウェー	0.8404
3	フィンランド	0.8383
4	スウェーデン	0.8044
5	アイルランド	0.7830
6	ニュージーランド	0.7810
7	デンマーク	0.7778
8	フィリピン	0.7685
9	レソト	0.7666
10	スイス	0.7627
11	ドイツ	0.7590
16	英国	0.7462
17	米国	0.7412
18	カナダ	0.7407
43	ロシア	0.7037
48	フランス	0.7018
98	日本	0.6514

2. ジェンダー不平等指数

国連開発計画 (UNDP) は平成23年11月、「人間開発報告書2011」において、昨年に続き、ジェンダー不平等指数 (Gender Inequality Index : GII) を発表しました。本指数は、保健分野、エンパワーメント、労働市場の3つの側面から構成されており、国家の人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかを明らかにするもので、日本は146カ国中14位でした（前年は138カ国中12位。順位が高いほど、人間開発が阻害される要因が少ない）。保健分野等日本が優れた分野が含まれている結果と考えられますが、男女共同参画において取組む課題は多いと考えられます。

順位	国名	値
1	スウェーデン	0.049
2	オランダ	0.052
3	デンマーク	0.060
4	スイス	0.067
5	フィンランド	0.075
6	ノルウェー	0.075
7	ドイツ	0.085
8	シンガポール	0.086
9	アイスランド	0.099
10	フランス	0.106
11	韓国	0.111
12	ベルギー	0.114
13	スペイン	0.117
14	日本	0.123
47	米国	0.299

女性化学賞に寄せて

神戸大学特別顧問

相馬 芳枝

今年はキュリー夫人がノーベル化学賞を受賞してから100年目であり、IUPAC（国際純正・応用化学連合）が発足してから100年目になります。そこで国連は、2011年を世界化学年と決めました。世界化学年の統一テーマ“Chemistry - our life, our future”のもとに、記念シンポジウムがいくつも実施されておりますが、特筆に値するのは、2011世界化学年プロジェクトとして、優れた女性化学者を顕彰する女性化学賞が設けられたことです。国によって状況は違うものの、主要国の女性比率は13～30%と少ないところが多く、女性化学賞の設定は、女性研究者の活躍が世界的に期待されていることを示しております。16か国から23人の受賞者が選ばれましたが、主な人をあげますと、2009年にノーベル化学賞を受賞したアダ・ヨナット教授（イスラエル）、IUPAC会長のニコール・モロー教授（フランス）、アメリカ化学会会長のナンシー・ジャクソン教授、タイのチュラボーン・マヒドール王女等です。私も日本化学会のご推薦をいただき、図らずも受賞の榮譽に浴し、8月2日にプエルトリコでの授賞式に臨みました。

8月2日は、朝一番にアダ・ヨナット教授の講演がありました。動画を交えた、素人にもわかりやすくユーモアのある講演に感動しました。10時から6時まで、「科学の世界に男女差別はあるか？」という講演がありました。国により多少の違いはあるものの、共通していたのは、女性研究者の登用はまだ十分に進んでいないということでした。6時からキュリー夫人の生涯に関する一人芝居があり、7時から授賞式が行われました。舞台上には受賞者の顔が大きく映し出され、受賞

理由が会場にアナウンスされました。舞台上上がると花束が渡され、中央に進んで受賞楯をいただき祝福を受けて記念撮影です。1人に約5分かかりますので、全員の受賞には約2時間かかりました。9時頃からレセプションです。私もロングドレスを着て授賞式に臨み、シンデレラになったような1日でした。

欧米諸国に比べて、日本では女性研究者の歴史が浅いため、女性比率が低いだけでなく、リーダーとなる女性学長、女性学会長の数も少ないのは残念なことです。

日本では、第3期科学技術基本計画（H18.3）で女性研究者を25%採用しようという目標が示され、文科省では女性研究者の活躍促進に大型予算を付けるようになりました。女性研究者支援モデル育成事業では、今までに65機関が採択され、保育所の設置、病児保育の開始、育児中の研究者に対する研究支援員の配置等の両立支援が進んでおります。また、平成21年からは女性研究者の採用を目的とする女性研究者養成システム改革加速事業が開始され、12大学で女性教員の採用、養成が着実に進んでおります。

これらの支援を受けて、子育て中でも女性研究者は能率を落とすことなく、学会の奨励賞受賞、外部資金の獲得、第2子・第3子出産等の明るい事例が各地で報告されております。また、大学の女性理事、女性副学長が各地で誕生しており、更なる躍進が期待されます。女性研究者の活躍が多様性をもたらし、科学技術の発展に資することを願って止みません。

女性研究者は、遠慮することなく最大限に力を発揮して、たった一度の人生に大きな花を咲かせていただきたいと思います。



授賞式



授賞式会場ロビーの受賞者ポスターの前で



男女共同参画局表敬

そうま・よしえ／1965年神戸大学卒業。同年、大阪工業技術試験所（現産業技術総合研究所）入所。1977年工学博士。1978年、カリフォルニア大学アーバンにて博士研究員。1986年に猿橋賞受賞。1993年、フランスCNRS客員教授。1997年、神戸大学教授併任。2007年、神戸大学特別顧問に就任、現在に至る。

ダイバーシティ経営の理念と実際⑧ 制約社員の実例Part1

株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&
ワークライフバランス研究部長

渥美 由喜

ミスタープップの法則

これまで筆者は、「ワーキングマザーなど制約がありながら、会社や社会で活躍している人たち」百数十人（大半は女性）にインタビューをして、共通項に気づいた。多くの場合、メンター（相談相手）、ロールモデル（将来の見本）、パートナー（夫や仕事相手）に恵まれている。

そして、優秀だ。講演で、「男性管理職の中には一定割合、優秀とは言い難い人が混ざっているが、女性ではあまり見かけない」と述べたところ、聴衆の年輩男性から憤然と抗議を受けた。「私の経験では、絶対に男性の方が優秀だ!」。相手の経験に基づく主観までは否定できないので、正面からは言い返さず、「女性管理職の絶対数が少ない現状では、少数精鋭となる傾向がある」と回答した。

以来、そもそも「優秀」をきちんと定義せずに話す誤解されると反省し、自分なりに「①出会いを大切に、誰からも学ぶ姿勢がある、②向上心に富む、③ワークにもライフにも真摯に向き合う姿勢がある人」を優秀と定義した。

活躍している男性たちも①②を持ち合わせているが、③は欠けていると思う。

さらに、活躍している制約社員はポジティブ・シンキングだ。前々回、女性は事前に失敗する可能性を慎重に検討するタイプが多いと述べた。一方で、活躍している女性たちは、事前は慎重であっても、気持ちの切り替えが上手で、事後は超ポジティブシンキングで立ち向かう（良い意味で、図太い）タイプが多い。

5つの頭文字から筆者は「MRPUPの法則」と名付けている（図表1）。

『良かった探し』の効用

上記5つの資源のうち、最も重要なポジティブ・シンキングには、『良かった探し』が有効だと筆者は痛感している。

3ヶ月前、よちよち歩きを始めた1歳の次男が右側にばかりよろけるので、精密検査をしたところ、左脳に大きな腫瘍があることが判明した。緊急入院させ、1週間後、小児がんの分野で高名な医師に、7時間に及ぶ手術をしていただいた。退院までの1ヶ月半、筆者は夕方から翌朝にかけて、病院に寝泊りする中で、得難い体験をさせていただいた。

小児病棟には、筆者の子どもなんて軽症に思えるような重度な疾病の子たちが沢山いるが、そうした子たちから筆者は多くのことを学ばせてもらった。

頭に電極を刺していた3歳の男の子は毎朝、出会う一人ひとりに、澄んだ愛らしい声で何でも挨拶を繰り返していた。挨拶がいかに人の心を朗らかにするかを筆者は改めて彼から学んだ。

筋ジストロフィーの5歳の女の子は、徐々に身体が動かなくなっていく我が身を嘆くことなく、年少の子たちを励まし、慰めていた。こういう立派な子たちに会えて本当に良かったと感謝している。また、息子の症状に気づいて、すぐに対応して本当に良かったと思っている（注1）。

そして自分も、子どもたちが生まれてきて良かった、老父が晩年に生きていて良かったと思える家庭作りとともに、『ダイバーシティ＝誰もが働いて良かったと思う職場作り』に貢献していきたいと新たな闘志が湧いた。良かった探しは、良かった作りに結びつくのだ。

図表1 活躍している制約社員が持つ5資源

～MRPUP（ミスタープップ）の法則～

5つの資源	ユニークな施策 ※筆者のコンサル手法を含む
①M：メンター＝相談相手	初回はフォークダンスのように、5分づつ順番に話す方式で、相性問題を回避する。ライフラインチャートを使って、メンター各人のライフを見える化する。相談したい内容に関する、ブレインストーミングを行なう。
②R：ロールモデル＝お手本	多様なキャリアパスを明確にするために、職種ごとに社外のロールモデルを招き研修を実施（例：女性営業研修など）。社内には少ない会社では、社外のネットワーク化を図るとともに、未来の自分（仮想ロールモデル）を想定し、現在の自分へのアドバイスをブレインストーミング。
③P：パートナー（夫や同僚）の理解	当人は理解があると思っている上司の中には『配慮』と『遠慮』を混同している場合もある。手を変え、品を変え、研修等で刷り込むことが必要。家族の職場参観（家族の理解・協力を得ることも目的の一つ）中の妻向けエステ・ネイルサービス、夫向けのイクメン・ダンカジ講座
④U：優秀	タイムマネジメント（TM）研修をはじめ、スキルを向上させる研修。TM研修は、中高年の管理職対象が多いが、最近では若年社員向けも増加中。
⑤P：ポジティブ・シンキング（良い意味での図太さ）	逆境を『人間磨き』の好機と捉える観点からの研修やネットワーキングが有効（真面目な人ほど自己評価が不当に低い。彼らは、家庭等が大変な中で頑張っている人の話を見聞すると、前向きになる傾向がある）。長所の360度評価（褒め合いブレインストーミング）。

（注1）筆者の次男が緊急入院した際のMRIと1週間後の手術前に撮ったMRIを見比べると、わずか1週間で腫瘍は脳室に到達しようとしていた。

仮に筆者がワークホリックで、次男の症状に気づかない、あるいは気づいても「歩き始めだから、よろけているだけだろう。寝かせておけば治るよ」と放置していたら、手遅れになった可能性が高い。

まさしくワーク・ライフ・マネジメントはリスク・マネジメントだと実感している。



あつみ・なおき／東京大学法学部卒業。複数のシンクタンクを経て、2009年東レ経営研究所入社。内閣府『ワークライフバランス官民連絡会議』『子ども若者育成・子育て支援功労者表彰（内閣総理大臣表彰）』選挙委員会委員、厚生労働省『イクメンプロジェクト』委員等の公職を歴任。

「男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業」について

文部科学省

1. はじめに

平成24年度の予算編成については、以下のホームページに掲載されているとおり、文部科学省においても概算要求事項をとりまとめたところです。

http://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/h24/1311666.htm

今回は、文部科学省の平成24年度概算要求において、男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実のための新たな事業として計上している「男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業」について、その検討の背景や内容をご紹介します。

2. 検討の背景

男女共同参画社会の実現の加速に向けて、第3次男女共同参画基本計画においては、①女性の活躍による経済社会の活性化、②男性、子どもにとっての男女共同参画、③地域における身近な男女共同参画の推進があらためて強調されています。

また、現代社会においては、人口減少と労働力人口の減少による人材の多様化と潜在的な女性・高齢者等の労働力への期待の高まり、非正規雇用や収入カットによる経済力の低下等による生涯非婚率の上昇、地域コミュニティの共同性が崩れたことにより、地域社会が成り立たなくなっているという状況があります。現に、東日本大震災により、人々のつながりと支えあいが見直され、復興への提言においてもこれまで地域に居場所を見出せなかった若者や、孤立しがちな高齢者・障害者、声を上げにくかった女性などが、震災を契機に地域づくりに主体的に参加することが重要であるとされ、とりわけ、男女共同参画の視点は忘れては

ならないとされたところです。

そこで、文部科学省の平成24年度概算要求では、このような状況を踏まえ、東日本大震災を教訓に地域づくりの意思決定を行うレベルにおいても自らの力を発揮できるような女性人材の育成や男性を対象とした男女共同参画の学習機会の充実を図る本事業を新たに要求することとしました。

3. 本事業の内容**(1) 地域づくりに参画する女性人材の育成のための学習機会の充実**

「地域づくりに参画する女性人材の育成のための学習モデル」検討委員会（仮称）を設置し、東日本大震災の教訓を踏まえ、男女共同参画の視点を地域づくりに反映できるような女性人材の育成を図るための学習プログラム等の検討を行います。また、この検討に当たって、意思決定のレベルに参画する女性の人材育成について好事例を収集するとともに、女性の人材が不足している地域活動の課題等の分析を行うための調査を実施します。

(2) 男性を対象とした男女共同参画についての学習機会の充実

「男子学生を対象とした男女共同参画ワークショップ」実施委員会（仮称）を設置し、男子学生を対象としたワーク・ライフ・バランス、キャリアプランニング、ライフプランニング等について学ぶためのワークショップの手法・内容について企画します。また、その企画を基に、大学等との連携の下、男子学生を対象としたワークショップを全国で実施するとともに、その結果を検証・分析します。

日本一幸せなまち魚沼をめざして

新潟県魚沼市長 大平 悦子

魚沼市は尾瀬・奥只見を有し、周囲を越後駒ヶ岳をはじめとする山々に囲まれ水と緑に恵まれたまちです。

市の面積の8割以上を占める森林は私たちの貴重な資源であり財産です。この森林を守り育てる取り組みを地域の活性化と結び付け、6次産業化につなげる挑戦を始めています。

21世紀は女性の時代といわれていますが、いつの時代においても家庭や地域社会を裏で支えてきたのは女性でした。ようやく女性が社会の表舞台に立つことを認められた時代になったということでしょう。表舞台・裏舞台の違いはあるにしても、女性が経済社会に大きく影響を与えてきたことは今も昔も変わりません。無理に女性が背伸びをする必要もなく、自然体で地域社会に関わって行けば良いのではないかと考えています。むしろ私たち女性がどれだけ経済や地域社会に大きく影響を与えているのか、正しく認識する必要があるかもしれません。

人が健やかに、幸せに、暮らせる家庭こそが全ての基本であり、その実現を目指し家庭を支えるのが行政の仕事と考えています。

「市民の健康は地域の活力」と考え、市長就任後、魚沼市は全国に先駆けて子宮頸がんワクチン接種の公費助成を表明し、実施しました。助成表明の当初から接種に向けて地元医師会と連携した保護者への説明会をはじめ、保健師、教育関係者らを対象としたワークショップ、PTA総会に出向いての説明会、市民公開講座の開催など積極的に啓発活動に努めました。その結果、高い接種率を得ることができました。この取り組みは全国的にも注目を集め、その後全国市長会が予

防接種等について国へ提言を行うなど、国による子宮頸がんをはじめ3種のワクチン接種助成事業に繋がりました。魚沼市から始まった動きが、ついには国を動かすまでに至ったことに驚いています。

一方、現在魚沼地域は深刻な医師不足と公立病院の再編に直面しています。この医師不足に対応するため、医療体制の整備を地元医師会とともに取り組み、本年度から医師会・医療機関と連携した地域医療魚沼学校を開校しました。「住民こそが医療資源、PPK（ピンピンコロリ）88魚沼」を合言葉に、住民自身がより健康意識を持ち健康管理を行えば、それは貴重な医療資源となり、不足している医療スタッフの一役になりうるという考えです。地元の医療関係者が地域指導者を育てる手助けを行い、地域や学校に出向いて講座を開催するなど、様々なプログラムを実行し、互いに勉強し合うといった全国初の試みも行っています。

子どもの頃から健康な生活習慣を身につけることは、将来にわたり地域の健康につながり、同時に医療負担を大きく軽減することにもなります。自分、家族、仲間、或いは地域の健康を守る方法を学ぶことで、住民自身が医療資源になることを目指しているのです。

また、市民起点による魅力あるまちづくりとして「パートナーシップで創る参画と自立のまちづくり」を掲げ、コミュニティの構築と協働のまちづくりを進めています。

今、魚沼市は様々な面で転機を迎えています。私は女性の持つ感性・特性を活かしながら、共に幸せなまちづくりを進めていきたいと考えています。



おおだいら・えつこ 1956年生まれ。富士短期大経済学部卒。99年小出町教育委員、2001年民生委員、03年小出町議を経て、町村合併により04年、魚沼市議。08年12月魚沼市長に就任。現在1期目。5人の子どもの母であり新潟県内で初となる女性首長。

「PKOで活躍する女性たち」

内閣府国際平和協力本部事務局（PKO）

「女性、平和、安全保障」から11年

前回ご紹介した歴史的な決議である、安保理決議1325（女性、平和、安全保障）には、紛争下における男女のニーズの違い、性暴力は戦争犯罪であり、女性や子どもを性暴力から保護すること、PKOを含む平和構築のすべての活動へジェンダーの視点を入れると同時に女性の十全な参画を徹底することが盛り込まれていましたが、その後も実行力を強化するために、昨年までに更に4つの決議が採択されました。10年目の昨年はPKOの現場でのジェンダー主流化の効果をまとめた報告書が国連から提出されました。その中では、主に実績のあった分野として、治安部門改革で警察や軍に女性を増やしたこと。選挙に女性の参画が増えたこと、今まで見落とされてきた元女性兵士以外の紛争に関わった女性層（スパイ、料理係、メッセンジャー、性労奴隷等）を広げ、社会復帰参加へ女性の数を増やしたことや、PKO要員に女性が増えたことで、受け入れ地域の治安が良くなったこと、性暴力の報告が上がってくるようになったこと等が挙げられています。

女性のみの警察部隊—インド他

リベリアでは1989年から2003年まで14年にわたって内戦があり、停戦後、リベリア・ミッション（UNMIL）が2003年に駐留した後も女性への性暴力が絶えませんでした。2007年の2月、インドから112名の女性のみの警察部隊がUNMILへ派遣されました。インド隊は大統領官邸周辺と近隣の村や町のパトロールを徒歩で行いました。彼女たちのおかげで強盗が65%減少し、女性たちに安心感が広がった等の報告がなされました。インド隊に続き、他のPKOでも、2010年にはバングラデシュの女性警察部隊がハイチに派遣、少数ですが同年、サモアの女性のみの警察部隊がルワンダへ派遣され活躍を

しています。

また、UNMILのジェンダー部門が現地の女性団体と協力して、特にDDRR（武器の撤収、軍の解体、社会復帰と統合）に多くの女性を平和構築の主体者として参画させました。2005年にはアフリカ初の女性大統領としてエレン・ジョンソン・サーリーフ氏がリベリア共和国大統領に就任。UNMILはリベリア警察と軍の20%は女性にと目標を掲げ、大統領の強いリーダーシップと協力体制のもと、2010年までに警察の15%が女性となりました。同様に、東ティモールでもUNMIT（東ティモール統合ミッション）の支援の下、2010年には東ティモール警察の20%が女性となり、双方とも紛争後の治安回復を女性たち自身の手で行う模範の姿を示しています。

日本の女性自衛官の派遣も

日本もPKOに女性自衛官を2002年から累計50人を派遣してきました。今年3月には、UNMITの軍事連絡要員に女性自衛官初の個人派遣を行いました。彼女の業務は、現地の村落等を訪問し、地元首長や国家警察などから治安情勢等に関する情報をUNMIT本部へ報告するものでした。彼女は特に女性や子どもとの接触を心がけたとすることで、紛争時の女性への性暴力被害を聴収する機会もあったようです。このような情報は、紛争被害者の支援のみならず、和平プロセスの中で課題となる当事者間の和解と移行期正義（補足参照）、法制度整備支援を含む包括的な平和構築支援へとつながっていきます。女性が女性へ行う支援は重要であり、国連は2014年までにPKO要員の20%を女性にするとの目標を定め、加盟国へ更なる強化を呼びかけています。

（内閣府国際平和協力本部事務局

国際平和協力研究員 与那嶺 涼子）

図1 警備をするインド女性警察部隊。
2007年より半年毎に要員を交代し
現在も駐留している（2011年8月、
リベリア）



©UN Photo/Staton Winter

図2 任期を修了し、記念式典で表彰
されるバングラデシュ女性警察部
隊（2011年4月、ハイチ）



©UN Photo/Logan Abassi

補足

「移行期正義（Transitional Justice）」とは、独裁政治による圧制や、紛争後に、その国が民主主義国家へと移行するときに過去に起きた甚大な人権侵害に対し、当事者双方が結果と向き合う努力のこと。被害者への補償、裁判、法整備等を行い、敵対している当事者間の和解を促進し、平和定着、民主主義社会の基礎を作ることになる。

社団法人 国際女性教育振興会

男女共同参画社会の実践的な取り組み

3月11日の東日本大震災により、日本人の個人の生き方や考え方が問われている。日本における男女共同参画社会を推進する上で、何が大切で何が必要かを改めて見直す機会を得たと言える。

日本における男女共同参画社会づくりはゆっくりではあるが進んできている。しかし、2009年7月国連女性差別撤廃委員会が開かれた日本レポート審議の勧告を見ると、真の男女平等社会には程遠い。

当会の目的は、国際的な視野を持つ女性教育指導者を育成し、男女共同参画社会を推進する地域活動を活性化させることである。

まず、男女平等先進国への視察研修2班を全国からの公募で実施し、帰国後各地でその成果を広め論じ合う研修会を開催して男女平等理念の普及に努めている。研修国は実に100カ国を超えた。会員は、政策決定の場である各市町村議員、各地域の男女共同参画に関する審議会議員や各種委員会委員として活躍している者が多い。

また、各地研修会では、会員は講師・パネリストなどを勤め、各支部の自主的調査研究も大学資料などとして評価されている。

内閣府・男女共同参画推進連携会議主催の「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画事業」に応募し、平成21年「ワーク・ライフ・バランス」セミナー、平成22年「女性と経済」セミナーを開催した。

平成23年は「ポジティブ・アクション」をテーマに、東日本大震災後の「女性と防災」NWECセミナー、各支部セミナーなどを行っている

多文化共生事業は、アジア諸国から女性教育指導者を招へいし、国際的相互理解、協力を深めることを目的として開催している。最近では、インド、ベトナム、ラオス、韓国、中国、フィリピンの国々方をパネリストに迎えてシンポジウムを開催している。

それらの事業をもとに各事業ごとに報告書を発行している。

今後は事業継続と会員増強に努め、地域に根ざした、男女平等推進の普及活動をさらに実践し、真の男女平等社会構築のためにいっそう励みたい。



平成22年神奈川県セミナー
「多文化共生社会と女性の経済活動」

本会は、1960年、旧文部省が戦後の女性たちを民主主義の基本である男女平等について学ぶため民主主義先進国へ派遣した「婦人教育指導者海外派遣事業」が出発点です。実施後10年で旧文部省の事業は「終了」となったが、それまでの派遣者120名が自主的に事業の継続を図り、1971年に「国際婦人教育振興会」を立ち上げ、1983年に社団法人格を取得、今期40周年を迎える。会員数420名。これまでに延べ1000が海外調査研究・視察研修に参加している。



男女共同参画社会の実現に向けて

京都市では、平成23年3月、「第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン（平成23年度～平成32年度）」を策定し、京都市男女共同参画推進条例に基づく6つの基本理念を基本目標に、施策を総合的に進めています。

同プランにおいては、「DV対策の強化」と「仕事と家庭、社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス」の推進」の2つを重点分野に掲げています。

「DV対策の強化」

「配偶者暴力防止法（改正）」により、市町村においてもDVの基本計画の策定と配偶者暴力相談支援センターの設置が努力義務とされたことを受け、「京都市DV対策基本計画」を「第4次京都市男女共同参画計画」に盛り込むとともに、DV対策の中核的施設として、「京都市ドメスティック・バイオレンス（DV）相談支援センター」を平成23年10月3日に開所しました。

同センターでは、「DVかもしれないがどこに相談したらいいかわからない…」「逃げてきたけれど、何からはじめればいいかわからない…」など、悩んでおられる方の相談をはじめ、被害者の自立生活促進まで、DV被害者への継続的な支援に重点的に取り組んでいます。

京都市DV相談支援センターの業務

- 1 相談援助（又は相談機関の紹介）
- 2 カウンセリング
- 3 緊急ホットライン
- 4 被害者の自立生活促進のための情報提供や援助
- 5 保護命令制度や支援措置の利用についての情報提供や援助 など



きょうと男女共同参画推進プラン



京都市DV相談支援センター

相談受付時間：月～土曜日
（日曜・祝日 12/29～1/3を除く）
9：00～17：15
相談電話番号： ^{DV}よくない
075-874-4971

「仕事と家庭、社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス」の推進」

市民ひとりひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、仕事や家庭生活、社会貢献などにおいて、生きがいと充実感を得て人生が送れることを目指し、平成23年度末までに「真のワーク・ライフ・バランス推進計画（仮称）」を策定します。

真のワーク・ライフ・バランスとは？

「時間のバランス」だけではなく、自分を取り巻く様々な「つながり」をもう一度見直し、今ある「つながり」を深めたり、新たに「つながり」を築いたりして、その中で求められる役割や責任を担うことにより「生活時間のバランス」を超えた「心の調和」を得て、より充実した人生を送ろうとする考え方です。

なぜ「真のワーク・ライフ・バランス」が必要なのか？

東日本大震災をきっかけに、家族の絆や人とのつながりの大切さが再認識されています。

自分を取り巻く様々な人や組織との「つながり」が希薄では、いざというときにお互いに助け合うことも困難になります。日頃から、私たちひとりひとりが職業人として、家庭人としてあるいは社会の構成員として様々な「つながり」を大切にし、それぞれに求められる役割や責任を担うことにより、誰もが安心して心豊かに暮らせるまちづくりを実現するため必要なのです。

京都市は、三方を山で囲まれた盆地に位置し、1,200年を超える悠久の歴史の中で様々な文化を育んできました。市の中心部には、基盤の目のように東西南北に大路小路が走り、元離宮二条城をはじめとする14箇所の世界文化遺産や2,000を超える神社仏閣が市内各所に点在しています。

歴史都市であると同時に、世界中から観光客が訪れる観光都市であり、更には37の大学・短期大学をはじめ世界水準の研究機関が集結する学術研究都市でもある、多彩な魅力を秘めたまちです。

[News & Information]

1 News

法務省

法テラス 犯罪被害者支援業務担当職員研修



法テラスでは、平成23年10月20日、21日の両日にわたり、全国の犯罪被害者支援業務担当職員を対象とした研修を開催しました。

研修では、犯罪被害者の遺族による講演が行われたほか、犯罪被害者支援の経験がある弁護士による「子どもの犯罪被害」「被害者支援の事例紹介」をテーマにした講義が行われました。

また、研修参加者同士で、「地方事務所における犯罪被害者支援業務の抱える課題と展望」をテーマに意見交換を行いました。関係機関との連携のあり方などについて、現場での経験を基に、活発な意見交換が行われました。

法テラスでは、今後も、こうした研修などを通じて、各地における犯罪被害者支援の取組について最新の情報を共有するとともに、政府等による犯罪被害者支援の取組の動向を把握することによって、職員の知識とスキルの向上を図り、多種多様な事案にもきめ細かく対応できる体制を整えてまいります。

法テラスの犯罪被害者支援業務について詳しくお知りになりたい方は、法テラスホームページ (<http://www.houterasu.or.jp/>) を御覧ください。

3 News

内閣府

男女共同参画に関する「苦情処理研修」を開催



平成23年10月26日（水）、男女共同参画に関する苦情処理研修を女性就業支援センター（東京都港区）で実施しました。全国各地から行政相談委員、人権擁護委員及び都道府県・政令指定都市の苦情処理担当職員等が参加され、熱心に聴講されました。

今回の研修では、内閣府から昨今の男女共同参画の状況、地域における男女共同参画の推進、施策についての苦情処理、配偶者からの暴力の防止対策について説明が行われたほか、総務省から行政相談制度について、また、法務省から人権擁護制度について説明が行われました。

さらに、酒類、清涼飲料等の食品企業で長年お客様相談等の仕事に携わってこられた有識者から企業における苦情処理について講演があり、活発な質疑応答が行われました。

参加者から、「短時間だったが、内容が充実していた。今後はもう少し時間を長くしてほしい。」「具体的で理解しやすいかった。」「来年もこのような機会があれば参加させていただきたい。」等の感想が寄せられました。

2 News

内閣府

明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンターとの共催で「映像メディアの世界における女性の活躍」を開催

平成23年10月24日（月）・25日（火）に、東京国際女性映画祭実行委員会、アジア女性映画祭ネットワークの協力のもと、上記シンポジウムを開催しました。

24日は、「アジアの女性映画人のいま：新たなネットワーク構築」と題して、イ・ヘギョン氏（ソウル国際女性映画祭代表）の基調講演、同氏に加え、ファン・ミヨジョ氏（ソウル国際女性映画祭実行委員）、チェン・ウェイ・スー氏（台湾女性映像学会女性映画展代表）、ラティ・ジャファール氏（インド/チェンナイ・サムスン国際女性映画祭代表）、内田ひろ子氏（東京国際女性映画祭事務局長）が、小藤田千栄子氏（映画評論家）の進行のもと、「女性映画人の将来」をテーマにパネルディスカッションを展開しました。

25日は、「メディアで拓いた女性のキャリア：映画とテレビ」と題して、山崎博子監督の映画「女性監督にカンパイ！」を上映した後、同氏と我謝京子氏（ドキュメンタリー映画監督）が、国広陽子氏（東京女子大学現代教養学部教授）の進行のもと、「経験から語る映画界・テレビ界の女性」をテーマに、メディア界の女性の活躍や課題等について話しました。参加者からは「女性監督としての苦労話に、もっと応援したくなった」との感想が寄せられました。

4 News

厚生労働省

「平成23年度女性の活躍推進協議会」を開催



11月4日（金）
厚生労働省省議室

企業が自主的にポジティブ・アクションに取り組むことを促す仕組みとして、行政と経営者団体との連携の下に、平成13年度から行っている「女性の活躍推進協議会」（座長：福原義春（株）資生堂名誉会長）が、11月4日に開催されました。

今年度の協議会では、昨年7月に「ポジティブ・アクション宣言（※）」を行った各委員からポジティブ・アクションの取組状況や今後の展望等について発表を行うとともに、意欲と能力のある女性がもっと活躍できる職場をつくるためには発想の転換が必要だとする提案等、意見交換が行われました（議事録は後日厚生労働省ホームページにて掲載）。

（※）ポジティブ・アクション宣言：企業トップからのメッセージをはじめ、女性の活躍推進に向けた各社のビジョン・取組内容等。宣言は、「ポジティブ・アクション宣言サイト」からご覧いただけます。

(<http://www.mhlw.go.jp/positive-action.sengen/>)

[News & Information]

5 News

国立女性教育会館

平成23年度「女性関連施設相談員研修」実施報告



講義「配偶者からの暴力の実態と支援に役立つ法知識」番敦子氏

10月12日(水)～14日(金)、女性関連施設の相談員を対象に、男女共同参画・女性教育・家庭教育の喫緊の課題である、配偶者からの暴力、児童虐待等の予防や解決、関連機関との連携等に必要な知識の習得・相談技能の向上を内容とする研修を実施しました。この研修は初心者から参加でき、女性相談の基礎・基本のプログラムとともに、「相談員ワークショップ」(10/12～13、NWECにて開催。6 News参照)も受講できるものでした。

参加者は、男女共同参画社会形成に向けて解決すべき課題である配偶者からの暴力について理解を深め、配偶者からの暴力相談に当たっての留意点や相談技法を学びました。宿泊研修の利点を活かし、参加者同士の情報交換や交流を促進することもできました。研修後のアンケートには「相談員として、活用できることを多く学びました」「国立女性教育会館ならではの有意義な研修で、内容も濃かった」「関係機関との連携の大切さを痛感しました」「情報交換会では、日頃の悩みを分かち合い、視野も広がりました」等の感想がありました。

6 News

国立女性教育会館

「配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ」(相談員ワークショップ) 実施報告

「第3次男女共同参画基本計画」の「第9分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶」では、施策として相談しやすい体制等の整備があげられています。このワークショップは、内閣府から委託を受け、配偶者暴力相談支援センターや男女共同参画センター等で相談を行う中堅の職員を対象に、配偶者からの暴力に関するさまざまな事象への的確な対応や配慮事項についての専門的・実践的な研修を全国3ブロックに分けて実施しました。10月4日(火)～5日(水)に福岡県男女共同参画センターあすばる、10月12日(水)～13日(木)に国立女性教育会館、11月1日(火)～2日(水)に大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)で開催しました。受講者は、配偶者からの暴力被害の現状や、多様な事例に基づいた相談の受け方などを、相談現場の一線で活躍する講師陣から、豊富な事例を取り入れた実践的な内容の講義や事例検討をとおして学び、ワークショップでは活発に意見交換を行いました。受講者からは「様々な意見が聞け、今後の参考になりました」「相談員としての自分の客観的評価ができました」「スーパービジョンでの講師の助言が、相談者の背景を理解する上でとても参考になりました」等の感想がありました。

7 News

国立女性教育会館

平成23年度「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム(NWECフォーラム)」実施報告



10月21日(金)～23日(日)、男女共同参画社会の形成をめざし、研究や実践活動を行っている個人・団体等の相互交流とネットワークづくりを推進するために、平成23年度

NWECフォーラムを実施しました。

初日と2日目は「第3次男女共同参画基本計画」に示された施策を参考に設定した5つのテーマに基づき、57件のワークショップを実施しました。また、当会館主催の「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」研修参加者による、「災害とジェンダー」のポスターセッションも行いました。最終日のシンポジウム「災害・震災復興と地域づくりー男女共同参画社会への展望」では、萩原なつ子氏(立教大学教授)のコーディネートのもと、シンポジストの吉村美栄子氏(山形県知事)、中村順子氏(NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸理事長)、鈴木素雄氏(河北新報社論説委員長)より、行政、NPO、ジャーナリズムのそれぞれの立場から、鋭く、切実な問題提起がなされました。

8 News

国立女性教育会館

平成23年度「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」・「NWEC国際シンポジウム」実施報告



10月20日(木)～29日(土)の日程で「災害とジェンダー～地域の復興に果たす女性の役割～」をテーマとして、9ヵ国11名の研修生が参加し「平成23年度アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」を開催しました。

研修生は、内閣府男女共同参画局や文部科学省を訪問し、日本政府の男女平等施策についての理解を深めるとともに、会館が主催する「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム(NWECフォーラム)」の交流会にも参加し、日本国内で男女共同参画を推進する方々との交流を深めました。

最終日には「災害復興とジェンダー」をテーマとした「平成23年度 NWEC国際シンポジウム」を開催し、第一部では前千葉県知事 堂本暁子氏及びAPWW(アジア・太平洋女性監視機構)代表セパリ・コテゴダ氏による基調講演やパネルディスカッションが行われました。研修生もポスターセッション等に参加し、10日間の研修成果を報告しました。

[News & Information]

9 News 文部科学省

全国生涯学習ネットワークフォーラム2011



オープニングセッション（全体会）の模様

全国生涯学習ネットワークフォーラム2011（まなびピア2011）が、「学びを力とする3.11以降の地域づくり、社会づくり」を開催テーマとして、11月5日（土）・6日（日）の2日間、大学や教育委員会、民間団体、企業関係者など延べ2千人を超える人々の参加を得、文部科学省及び近隣施設を会場として開催されました。

このフォーラムでは、①「学びの場を核にした地域の絆づくり」、②「これから求められる防災教育への取組」、③「希望の高齢社会－新たな可能性への挑戦－」、④「ICTを活用した安全・安心な学校の創造」、⑤「震災ボランティアと若者たち～その学びと支援を考える～」のテーマで設けられた5つの分科会で、東日本大震災から見えてきた成果や課題を踏まえた新しい社会づくり・地域づくりについての、講演、事例発表、ポスターセッション、熱心な議論などが行われ、参加者間の絆やネットワークづくりが進められました。

12 Info 内閣府

団体、企業、大学等におけるポジティブ・アクションに関する計画の作成、登録の募集

ポジティブ・アクションの具体的な推進方策の一つとして、団体、企業等においてポジティブ・アクションに関する計画を作成いただき、内閣府への登録を募集しています。

登録いただきました情報については、内閣府ホームページ等に掲載する予定です。詳しくは、新設しました、男女共同参画局内のポジティブ・アクションサイトをご覧ください。http://www.gender.go.jp/main_contents/category/positive_act/positive.html

13 Info 内閣府

【国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業】

【女性の視点でビジネスに新風を～発想を変えて会社を変える～】

日時：平成24年1月21日（土）13：00～18：00（開場12：30）

会場：大宮ソニックシティ 国際会議室

共催：埼玉県、中小企業家同友会全国協議会、埼玉中小企業家同友会

内容：パネルディスカッション、グループ討論 他

定員：100名 ※参加申込：後日お知らせします。

10 Info 内閣府

男女共同参画宣言都市奨励事業（徳島県鳴門市）

日時：平成24年2月4日（土）13：20～16：00

場所：鳴門市ドイツ館（鳴門市大麻町松字東山田55-2）

主催：内閣府、鳴門市

内容：男女共同参画宣言文群読、内閣府報告、記念講演等 ※手話通訳、託児あり

参加方法：申込不要（託児は2月3日まで要予約）

問合せ先：鳴門市健康福祉部人権推進課

TEL 088-684-1148 FAX 088-684-1370

E-mail：jinkensuishin@city.naruto.lg.jp

11 Info 内閣府

「女性の活躍促進に関するプランコンペティション」を開催します

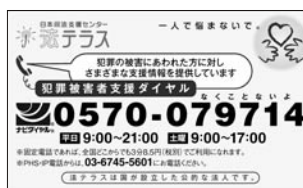
内閣府では、若年層をはじめ、社会における女性の活躍促進やポジティブ・アクションに対する理解を深めるため、大学生を対象に、企業における女性の活躍促進の方策に関するビジネスコンテスト形式のコンペティションを開催します。傍聴・参加に関する情報は男女共同参画局ホームページやメールマガジンで随時お知らせいたします。

◆平成24年3月7日（水）、東京ウィメンズプラザにて開催

◆主要内容：基調講演、学生によるプラン発表

14 Info 法務省

法テラス 犯罪被害者支援ポケットカードの紹介



この度、法テラスが実施している「犯罪被害者支援ダイヤル（0570-079714）」を広く国民や関係機関・団体等の皆さまに知っていただくため、広報用のポケットカード（図参照）を作成しました。

「犯罪被害者支援ダイヤル」では、被害に遭われた方や家族の方などが、その被害に関する刑事手続に適切に関与したり、損害や苦痛の回復・軽減を図るのに有益な法制度に関する情報を無料で提供しています。

また、犯罪被害者支援を行っている機関・団体との連携の下、各地の相談窓口の情報を収集し、その方が必要とされている支援を行っている窓口を案内しています。

ポケットカードは、犯罪被害者支援に関する各種行事のほか、全国の法テラスの窓口でも配布します。カードの送付等を御希望される方は、お近くの法テラスまで御連絡ください。

「犯罪被害者支援ダイヤル 0570-079714」

平日：午前9時～午後9時 土曜：午前9時～午後5時

※固定電話であれば、全国どこからでも3分8.5円（税別）

※PHS・IP電話からは、03-6745-5601にお電話ください

男女共同参画センターだより

News From Center

福井県生活学習館

ユー・アイ ふくい

平成7年7月に、女性総合センターと生涯学習センターの両機能を有する複合施設として開館。

「ユー・アイ ふくい」という愛称は、英語の「You（あなた）・I（私）」が語源で、「友」と「愛」の意味合いも含んでおり、あなたも私も、老若男女誰もが集い、学習できる場所を表しています。

福井県の女性の就業率、共働き率はともに全国1位で、女性が大変働き者の県です。そういう中で、責任ある立場への女性の登用を積極的に進める企業と女性の意識啓発を一層進める必要があります。

そのため、平成19年8月に当館2階に開設した「ふくい女性活躍支援センター」で、「女性のチャレンジ支援コース」と銘打ち、意識啓発 → スキルアップ → キャリアアップ → 組織内の管理職養成 と段階ごとに、実践的な講座を開催しています。

さらに、平成23年度から女性社員の相談相手となるメンターを養成する講座を

開催することとし、12月からの開催に向け募集を開始しました。

こんなにも女性が元気の福井県ですが、たまに不安に押しつぶされそうな時や立ち止まって考えたい時、ユー・アイふくいは女性の強い味方です。

「ふくい女性活躍支援センター」にはキャリア相談員が常駐し、話をじっくり聴き、前向きになれるカウンセリングを実施しています。



ふくい女性活躍支援センター

福井県では現在、平成24年度以降の「第2次福井県男女共同参画計画（仮称）」策定に向け作業を進めています。

目指すは、『男女が責任を共に担い、共に可能性を追求できる社会』です。平成14年策定の現計画以降の社会情勢の変化を踏まえた課題を適確に捉え、今後5年間をしっかりと歩んでいきます。

編集後記

本号の行政施策トピックス3に掲載しているように、世界経済フォーラムからジェンダー・ギャップ指数、国連開発計画（UNDP）からジェンダー不平等指数がそれぞれ発表された。

日本のジェンダー・ギャップ指数は、135カ国中98位（前年は134カ国中94位）、ジェンダー不平等指数は146カ国中14位（前年は138カ国中12位）。

ジェンダー・ギャップ指数が発表されるたびに、相変わらず日本は、後進国だなと感じずにはいられない方が多いのでは。政治分野や経済分野における男女差が大きいと、このように国際的にみて順位が低くなっているのだが、本当の意味での先進国となるためには、どうしたらいいのか考えるだけでなく、実行することが必要なのは。

（編集デスク MT）

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」12月号

www.gender.go.jp

第41号 ● 2011年12月10日発行
編集・発行 ● 内閣府
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話 ● 03-5253-2111（代）
印刷 ● 日昇印刷株式会社

Women and Men in Japan

Gender Equality Bureau, Cabinet Office, Government of Japan

2011

